



信頼の、さらにその先へ。

計画から起業後まで、経営者の夢を徹底サポート!

《いわぎん》

起業・創業サポートローン

[スタートアップ]

Start Up!

充実のサポートメニュー!

1 事業計画書の作成を支援

以下に掲げる外部機関と連携し、事業計画書の作成を支援します。

- ① 商工会議所・商工会
- ② いわて産業振興センター
- ③ 岩手県中小企業診断士協会
- ④ 岩手県よろず支援拠点

※一部コンサルティング費用が発生する場合がございますので、事前にご確認をお願いします。

2 経営支援

起業・創業後も事業の成長に貢献する支援を実施します。

- ① 販売・仕入先等の商流情報提供
- ② 不動産情報提供
- ③ 当行関連会社を含む
「いわぎんグループ」による総合支援
など

いわぎん起業・創業サポートローン「Start Up!」の商品概要は裏面をご覧ください。

●お問い合わせは最寄りの岩手銀行本支店または《いわぎん》ダイレクトバンキングセンターまで
ダイレクトバンキングセンター ☎0120-251-789

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00 (休日を除きます)

岩手銀行

<http://www.iwatebank.co.jp/>

(平成27年3月1日現在)

《いわぎん》起業・創業サポートローン Start Up! ご利用ガイド

事業開始後5年未満の方も!

第二創業も応援!

プラン名	マル保プラン (岩手県信用保証協会提携)	プロパープラン
融資対象者	次の(1)~(3)のいずれかに該当し、かつ(4)(5)に該当する方とします。ただし、個人・法人とも岩手県内に営業実態を有し、かつ個人は岩手県内に現住所を有することを要件とします。 (1) 事業を営んでいない個人が、1ヵ月以内に岩手県内で新たに事業を開始する具体的計画を有していること。 (2) 事業を営んでいない個人が、2ヵ月以内に岩手県内で新たに法人を設立する具体的計画を有していること。 (3) 事業開始後5年未満の個人、または事業を営んでいない個人により設立され、事業開始後5年未満の法人。 (4) 次に掲げるいずれかの外部機関の作成支援を受けた事業計画書を有すること。 ① 商工会議所・商工会 ② いわて産業振興センター ③ 岩手県中小企業診断士協会 ④ 岩手県よろず支援拠点 ※一部コンサルティング費用が発生する場合がございますので、事前にご確認をお願いします。 (5) 岩手県信用保証協会の保証を受けられること。	次の(1)~(3)のいずれかに該当し、かつ(4)に該当する方とします。ただし、個人・法人とも岩手県内に営業実態を有し、かつ個人は岩手県内に現住所を有することを要件とします。 (1) 事業を営んでいない個人が、岩手県内で新たに事業を開始する具体的計画を有していること。 (2) 事業を営んでいない個人が、岩手県内で新たに法人を設立する具体的計画を有していること。 (3) 既に事業を営んでいる事業所が、岩手県内で業態転換や新規事業への進出を図る第二創業の具体的計画を有していること。 (4) 次に掲げるいずれかの外部機関の作成支援を受けた事業計画書を有すること。 ① 商工会議所・商工会 ② いわて産業振興センター ③ 岩手県中小企業診断士協会 ④ 岩手県よろず支援拠点 ※一部コンサルティング費用が発生する場合がございますので、事前にご確認をお願いします。
資金使途	新たに事業を開始するために必要な運転資金または設備資金。ただし、不動産購入資金については、自用・転売用とも対象外とします。	新たに事業を開始するため、もしくは第二創業に必要な運転資金または設備資金。ただし、賃貸用不動産購入および建設資金は対象外とします。
融資金額	10万円以上1,000万円以内	10万円以上
融資期間	10年以内(うち据置期間1年以内)	(1) 運転資金:7年以内(うち据置期間1年以内) (2) 設備資金:10年以内(うち据置期間1年以内)
融資利率	年1.30%(固定)	当行所定の利率
保証料率	年0.60%	—
融資形式	証書貸付	証書貸付
返済方法	元金均等返済(利息前払い)または元利均等返済とします。	元金均等返済(利息前払い)または元利均等返済とします。
担保	不要	原則不要。 ただし、不動産購入資金については、原則有担保とします。
保証人	原則として個人は不要、法人は代表者とします。	原則として個人は不要、法人は代表者とします。

*店頭でご返済額のシミュレーションが可能です。 *当行所定の審査があり、審査の結果ご希望にそえない場合がございます。

岩手銀行

<http://www.iwatebank.co.jp/>

(平成27年3月1日現在)